資料1-5

環境影響評価方法書に関する手続きの流れとスケジュール（案）

４月上旬に事業者の見解書の送付を受けてから60日以内に大阪府知事意見を述べる必要があるため、枚方市長意見を受けた後に開催する「専門調査部会」での調査審議を経て、５月下旬には本審査会において、検討結果報告をとりまとめる(答申)予定。

